

社会援護 **保護司の活動をご存じですか**
 圖生活福祉課 ☎32-2063、県保護観察所津山駐在所（山下） ☎24-4868

市では、津山地区保護司会と協力し、犯罪や非行のない地域社会をつくる活動を行っています。
 保護司は、罪を犯した人や非行をした少年の立ち直りを地域で支えるためにボランティアで活動する人です。農林水産業や製造業、サービス業、主婦など幅広い分野の人たちが、保護司として活躍しています。

- 保護司の活動**
- 生活環境の調整** 少年院や刑務所に収容されている人が、円滑に社会復帰することができるよう、釈放後の帰住予定地の調査や引き受け人との話し合い、就職先の確保などを行い、必要な受け入れ体制を整えています
 - 保護観察** 犯罪や非行をした人たちと定期的に面接を行い、立ち直るための指導や生活する上での助言、就労の手助けなどを行っています
 - 犯罪予防活動** 地域や学校、警察などと連携し、犯罪や非行を未然に防ぐための啓発活動、社会復帰を目指す人の自立や労働意欲の向上に向けた支援をしています

第69回社会を明るくする運動

社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動です。

啓発のため、パレードや黄色い羽根の配布などを行います。

啓発パレード

とき 6月29日(土)午前10時30分～

ところ アルネ・津山東広場（新魚町）、ソシオ一番街



募集 **津山市行財政改革推進委員会の委員を募集します**
 圖〒708-8501津山市山北520行財政改革推進室（市役所3階） ☎32-2028、☎32-2152、
 ✉gyoukaku@city.tsuyama.lg.jp

市では、市民サービスの向上を図るため、財政の健全化や行政の効率化に取り組む行財政改革を推進しています。取り組み内容などを審議する津山市行財政改革推進委員会の委員を募集します。

応募資格 次のすべてに当てはまる人

- ①市内在住、②平成31年4月1日現在で18歳～70歳、③市が設置する他の審議会などの公募委員でない、④国または地方公共団体の職員でない

募集人員 1人

任期 委嘱日～令和3年3月31日

報酬 日額7,100円（委員会は年1回程度開催）

応募方法 任意の様式に①住所、②氏名とふりがな、③生年月日、④職業、⑤電話番号、⑥応募した理由や市の行財政改革について思うこと（800字以内）を記載し、郵送、ファクス、Eメールまたは直接提出する

受付期間 6月3日(月)～7月1日(月)午後5時15分必着

選考方法と結果発表 提出された書類に基づいて選考し、応募者全員に結果を通知します（応募書類は返却しません）

市が取り組んでいる行財政改革の内容は、市ホームページをご覧ください。
 平成28年度～令和2年度に取り組む行財政改革の基本方針などを定めた『津山市第10次行財政改革大綱』は、行財政改革推進室の窓口でもご覧いただけます。

津山市 行財政改革 検索

採用 **津山市職員採用資格試験を実施します**
 圖〒708-8501津山市山北520人事課（市役所3階） ☎32-2043

募集職種	募集人数	受験資格
事務職	14人程度	平成3年4月2日以降生まれで、次の①か②のいずれかに該当する人 ①学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した、または令和2年3月31日までに卒業見込み、②独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された、または令和2年3月31日までに授与される見込み
事務職（学芸員）	1人程度	平成元年4月2日以降生まれで、次の①～③のすべてを満たす人 ①学校教育法に基づく大学で考古学または文化財学の専門課程を修了した、または令和2年3月31日までに卒業見込み、②学芸員資格を有する、または令和2年3月31日までに学芸員資格を取得見込み、③埋蔵文化財の発掘調査の経験を有する（業務・研究・学業など、いずれの経験によるかは問わない）
土木技術職	7人程度	昭和59年4月2日以降生まれで、次の①か②のいずれかに該当する人 ①学校教育法に基づく大学、短期大学、高等専門学校もしくは専修学校（専門課程の修了年限が2年以上のものに限る）で土木の専門課程を修了した、または令和2年3月31日までに卒業見込み、②高等学校で土木の専門課程を修了
教育保育職	1人程度	昭和59年4月2日以降生まれで、幼稚園教諭免許と保育士資格を有する人、または令和2年3月31日までに免許と資格を取得見込みの人
保健師	2人程度	昭和59年4月2日以降生まれで、保健師免許を有する人、または令和2年3月31日までに免許を取得見込みの人

とき 7月28日(日)受付＝午前8時50分～、試験開始＝午前9時30分～

ところ 市役所本庁舎

申込方法 人事課と各支所・出張所に備え付けの申込書（市ホームページから印刷可）に必要事項を記入し、郵送または直接提出する

募集期間 6月3日(月)～28日(金)午後5時15分必着



協働 **「津山市地域おこし協力隊」新たに1人が着任**
 圖地域づくり推進室 ☎32-2032

「地域おこし協力隊」とは、人口減少や高齢化が進む自治体で、地域外のさまざまな人材を呼び込み、地域活動に取り組んでもらうことで、地域力の維持や強化を目指す取り組みのことです。

4月に津山市地域おこし協力隊として、新しく岩野大輔さん（前住所：兵庫県）が着任しました。

岩野さんは、阿波地域で「ふうど（地域の食・暮らし・風土）」を主題とした交流体験を企画するなど、地域を訪れる人を増やす仕組みづくりに取り組みます。

家具のデザインなどに携わってきました。土産物になるような木工品づくりなど、地域の暮らしや風土を生かした取り組みで、津山を元気にしていきたいです。



岩野 大輔さん